

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校大阪デザイナー・アカデミー	昭和52年4月1日	長尾 大樹	〒 530-0003 (住所) 大阪府大阪市北区堂島2丁目3番20号 (電話) 06-6345-4676																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人21世紀アカデマイア	昭和42年1月12日	田坂 広志	〒 102-0081 (住所) 東京都千代田区神田駿河台二丁目11番地 (電話) 03-5283-6288																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	デザイン専門課程	マンガ学科	平成 7(1995)年度	-	平成30(2018)年度																														
学科の目的	日本文化を代表する「マンガ」。表情豊かなキャラクター、独創的なストーリーで感動を生み出す。ペンのテクニックからデジタルマンガの知識、技術まで漫画家デビューの必要なことは全て学び、次世代のクールジャパンを担うプロマンガ家を目指す。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日本文化を代表する「マンガ」。表情豊かなキャラクター、独創的なストーリーで感動を生み出す。ペンのテクニックからデジタルマンガの知識、技術まで漫画家デビューの必要なことは全て学び、次世代のクールジャパンを担うプロマンガ家を目指す。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,920 単位時間 単位	450 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,470 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率																														
80 人	25 人	0 人	0 %		18 %																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 10 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 8 人</p> <p>■就職者数(E) : 8 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 人</p> <p>■就職率(E/D) : 88 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 80 %</p> <p>■進学者数 : 1 人</p> <p>■その他</p> <p>就職以外のこと。</p> <p>(令和 令和5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>(令和5年度卒業生) マンガ業界等</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価:</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.odc.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>120 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,920 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>120 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	1,920 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	1,920 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,920 単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,920 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>0 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		1 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		1 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成(授業科目的開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 社会が求めるニーズを敏感に読み取り、即応するカリキュラム編成とした実践教育を行うことを旨とする。 業界の今を的確に捉え、求められる知識、技術の育成に力点を置き、学ぶことで社会と直結した教育機関の有るべき姿を具体化する。教育効果を客観的視点で評価し、改善の方法を探る為の評議の場を設ける。本方針を共有できる企業との			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 教育課程編成委員会は、校長と学務会議の間の位置付けとする。教育課程編成委員会を通して、学科が所属する業界の情報共有を委員会で行い、教育現場に反映させることが目的とする。挙げられた意見を学務会議にて議論、それを経て、校長を経由した上で責任者会議に持ち込まれ、決議される。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和6年7月31日現在			
名 前	所 属	任 期	種 別
板倉 康裕	公益財団法人大阪産業局 大阪デザイン振興 プラザ	令和6年4月1日～令和9年3 月31日	①
石田 真悟	株式会社小字館第二コニック局ケッサン編集 部	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	③
長尾 大樹	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 校長		—
三上 裕之	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 副校長		—
中村 誠	専門学校大阪デザイナー・アカデミー 教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (3月、12月)

(開催日時(実績))
第1回 令和5年3月18日 18:00～19:30
第2回 令和5年12月18日 18:00～19:30
0

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員会より企業と学生の関係の密接化をより高めていて欲しい要望を得、ジョブエクササイズ授業において授業展開。受講者の進路と授業内容の関係を明確にしていく上での担当企業の詳細業務紹介、制作意図の周知徹底、学生プランに対しての担当者コメントをリアルタイムに伝えしていく事により密度の高い授業としていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
アパレル企業・飲食業・ホテル・ウェディング等プランディング得意とする先方企業と連携、アートディレクションを行って頂くことで、依頼主に向けたリアルな提案をさせて頂き、より実践的で反響を伴う、企画＆プレゼンテーションの実践手法を習得する

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
デザイナーとして自由発想力を鍛える為セミナー&ワークショップで習得し、情報やスキルをいかし、後期は実際の企業案件・クライアントワークとして、コンセプトの立案・デザイン作業・プレゼンテーションまで行う。内容としてはチーム内でのコンセンサスの大切さを学ぶワークショップをゲーム形式で行ったり、「実在するホールディングスのロゴ考案」について、ご説明いただき、ホールディングスのストーリーから抽出したイメージワード・ロゴデザインに関するリファレンス・ラフスケッチのプレゼンを学生が行う

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
デジタルマンガ	2.【校内】企業等からの 講師が一部の授業 のみを担当		NHNcomico株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修は、当校の教職員研修規定第2条の定めるとおり、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。			
(2) 研修等の実績			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	WEBコミックについて。 期間:	令和5年5月10日(月) 対象:	株式会社株式会社comico マンガ学科教員
内容	web、雑誌の今後のマンガ業界の現状を知り、作品指導に繋げる。		
研修名:	マンガ作家デビューに向けて。 期間:	令和5年5月17日(月) 対象:	連携企業等:(株)白泉社 キャラクタープロデュース部 マンガ学科教員
内容	近年の読者を意識した作品制作について。		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「作家活動・業務委託業セミナー」 期間:	令和5年5月23日(火) 対象:	連携企業等:京阪総合会計事務所 全教員
内容	起業や作家活動における「インボイス制度」「確定申告」について		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	研修名:「クリエイターの生活設計・家計管理セミナー」 期間:	令和6年5月(実施月に変動あり) 対象:	連携企業等:SMBCコンシューマーファイナンス 全教員
内容	クリエイターとしてのライフプランニング提案を学生へ指導できるスキルを身につける		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	ハラスメント防止研修 期間:	令和6年8月(実施月に変動あり) 対象:	連携企業等:株式会社インソース 全教員
内容	ハラスメントがもたらす様々な悪影響、改善策について学ぶ		
研修名:	メンタルヘルス研修 期間:	令和6年10月(実施月に変動あり) 対象:	連携企業等:株式会社インソース 全教員
内容	ストレスについて正しい知識、自身のストレス要因、ストレス軽減について学び、自己肯定感を高めることを学ぶ。		

授業科目等の概要

#REF!													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		シナリオ	ストーリーを創作していくために必要な起承転結など、物語の構成の仕方を学習する。	1前	34	2	○			○		○
2	○		マンガ知識 1	マンガを描くためのネーム制作などの、作方法の基礎を学ぶ。	1前	34	2	○			○		○
3	○		デザインメディア	デザインと人とモノと空間の関係や、デザイナーの心構えの基礎を学ぶ。	1前	34	2	○			○		○
4	○		ジョブアクセス	デビューや就職を実現するため、業界研究、プロセスを知り、活動の準備を行う。	1後	34	2	○			○	○	
5	○		マンガ知識 2	マンガをより魅力的に見せる方法、キャラクター、コマ割りテクニックの重要性を学び作品制作に活かす。	1後	68	4			○	○		○
6	○		マンガ基礎	付けヘンやトーン等の道具の技術やマンガ原稿用紙の使い方を習得する。	1後	68	4			○	○		○
7	○		マンガ制作	マンガをコンスタントに制作し、制作手順からストーリー構成、仕上げ、完成までの行程を学ぶ。	1後	68	4			○	○	○	
8	○		マンガテクニック	景ハースや仕上げのテクニックを磨くためのスキルアップ授業。	1通	136	4			○	○		○
9	○		キャラクターデザイン	人体のつくり、骨格などキャラクターを描く上で必要なデッサン技法を身につける。	1通	136	4			○	○	○	
10	○		イラスト	基本的描写力(各種画材の表現と形や質感表現)を演習を通じて習得する。	1通	136	4			○	○		○
11	○		デッサン	描いて表現するための基本である観察と描写の技法を習得する。	1通	136	4			○	○		○
12	○		デジタルワーク	Macintoshを使ってのパソコン操作の基礎実習「Illustrator」「photoshop」の基礎を習得する。	1通	136	4			○	○		○○

13	○		マンガ制作1	テ○ヒ○ューを目指し、雑誌への投稿や持込を行うためのストーリーマンガの制作。	2 通	120	4			○	○		○		
14	○		マンガ制作2	テ○ヒ○ューを目指し、雑誌への投稿や持込を行うためのストーリーマンガの制作。	2 通	120	4			○	○		○		
15	○		デッサン	「クリップ○スタシ○オ」を使ってのテ○シ○マンガの制作技術を習得する。	2 通	120	4			○	○		○		
16	○		アシスタント演習	マンガ○を描く技術やアシスタントで○必要スキルを向上させるためのスキルアップ○授業。	2 通	120	4			○	○		○		
17	○		デジタルマンガ	「クリップ○スタシ○オ」を使ってのテ○シ○マンガの制作技術を習得する。	2 通	120	4			○	○		○		
18	○		デジタルイラスト	デジタルツールを使ってのイラスト制作の知識と実習。	2 通	120	4			○	○		○		
19	○		制作実習	テ○ヒ○ューや就職に向けた作品制作を行い自身の進路決定を目指す。	2 通	120	4			○	○		○		
20	○		ジョブアクセス	テ○ヒ○ューや就職実現のための具体的な導、情報提供、個別カウンセリングを行う。	2 通	60	2			○	○		○		
合計					20	科目				1920	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：課題制作や試験等に合格し、且つ卒業制作を受理されること			1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習授業への出席と課題提出			1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。